

【第 84 期定時株主総会 事前質問に対するご回答】

当社では、インターネットによる視聴等の方法によって、株主総会当日の出席をされない株主様を念頭に、第 84 期定時株主総会の開催に先立ち、株主様からの当社経営に関するご質問等を、専用のウェブサイトで受け付け、多数のご質問やご意見を頂戴いたしました。事前質問をお寄せいただいた株主様には、この場を借りて御礼申し上げます。

頂いたご質問やご意見のうち、本株主総会の目的事項に関連し、かつ株主様のご関心が高いと思われる事項について、以下の通りご回答申し上げます。

なお、株主様からいただいたご質問等のうち、個別詳細にわたる事項、当社以外の第三者に関する事項その他株主共同の利益に反するためご説明を差し控えるべき事項については、ご回答を控えさせていただきますので、ご了承を賜りたくお願い申し上げます。

Q1: 株主優待を復活する予定はありますか？

A1: 株主優待制度は、当社株式の投資魅力を高め、より多くの方々に保有していただくことを目的とした株主還元策の一環として 2013 年より実施してまいりました。その後、8 年間にわたり株主還元策全般を継続的かつ総合的に充実させてきたことにより、当初の目的を達成したと判断しました。したがって現時点では復活の予定はありませんが、これからも企業価値を向上させ、株主還元を重視していくことで、株主の皆様にご満足いただけるよう努力をしてまいります。

Q2: 日立製作所との合併会社であった日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社の全株式を売却した理由を教えてください。

A2: 当事業の発展のために検討を進めた結果、このタイミングでの合併解消が望ましいとの結論に至りました。なお、ATM 等の金融機関向け機器の保守メンテナンスや、ソフトウェア開発の一部は、オムロングループ会社が引き続き受託します。

Q3: 次期長期ビジョンにおいて、売上成長を実現する具体的な施策について教えてください。

A3: 次期長期ビジョンにおいては、「製造現場の高度化」、「1 次・3 次産業の自動化」、「慢性疾患の予防医療支援」、「カーボンニュートラルを実現するエネルギーソリューション」の 4 つの領域を当社の新たな成長機会として捉えています。当社はこれらの成長機会に対し、既存事業に磨きをかけ更なる価値創造に取り組むと共に、モノによる価値提供にサービスを組み合わせ、パートナーとも協創することでビジネスモデルを進化させ、新たな価値創造に挑戦していきます。

Q4: オムロンには、ESG やサステナビリティへの取り組みに関する方針はありますか？

A4: 当社はサステナビリティ方針を掲げ、「企業は社会の公器である」との基本的考えのもと、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を目指しています。具体的には、長期ビジョンに基づいて、事業を通じて社会的課題を解決するとともに、真のグローバル企業を目指し公正かつ透明性の高い経

営を実現します。そして、すべてのステークホルダーと責任ある対話を行い、強固な信頼関係を構築します。

Q5: 2017～2020 年度を対象とする役員の中長期連動報酬について、評価の基準、決定方法等を教えて下さい。

A5: 中長期業績連動報酬は、2017 年度から 2020 年度を対象とする中期経営計画の売上高、EPS、ROE、サステナビリティ評価の目標及び実績に基づいて評価しています。同報酬は株式信託方式をとっており、2017 年 8 月に株式市場から買い付け、株式信託を組成しています。同報酬は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会の審議と答申を踏まえ、取締役会の決議で決定しております。

Q6: 独立社外役員が取締役会で適切な役割、機能を果たすため、どのような点に留意されていますか。

A6: 独立社外役員に対しては取締役会の開催 4 日前までに事前資料を配布しています。議案の起案者が重要な案件と判断した場合には、個別の事前説明も実施します。独立社外役員から情報提供を求められた場合も個別に対応します。取締役会上程議案以外の個別案件については、取締役会より執行側に対して「バッド・ニュース・ファースト（悪い情報をいち早く）」で報告することを求めており、独立社外役員に対しても社内役員との間に情報格差が生じないように努めています。さらに、取締役会の実効性向上のために個別ミーティング等を実施し、情報共有機会の充実を図っています。2020 年度は、「取締役会議長との個別面談」や「会計監査人とのダイレクトコミュニケーション」などを実施しました。

Q7: 当社は「健康経営銘柄」に 3 年連続で選定されていますが、社員の健康を守るために行っている取組の内容について具体的に教えてください。

A7: 当社では、「運動」、「睡眠」、「メンタルヘルス」、「食事」、「タバコ」の 5 項目を指標化し、国内グループ各社において、それぞれの目標達成に向けた取り組みを実施しています。その成果を積極的に情報開示し、その情報に対するフィードバックを自らの活動の改善に活かしている点が健康経営銘柄の選定において評価されています。当社では、平時から職場環境の状況把握に努めるとともに、これらの活動の効果を最大化する取り組みを強化・継続することで、社員の健康リスクの低減に努めています。例えば、社員の健康状態の見える化や、産業医・看護職からの指導・教育機会を通じたサポートにより、社員自身の気づきや習慣化を促しています。また、社員からの悩みや懸念に対しては、複数の窓口と手段で相談できる仕組みを整備しております。

以上